

## ガバナンスの強化



### 重視する理由(課題認識)

透明で実効性のあるガバナンスが求められる中、オリコは事業戦略の着実な遂行などを支えるガバナンス体制のさらなる強化に取り組んでいます。また、株主・投資家さま、お客さま、従業員、地域社会などからの信頼をより高めていくとともに、SDGsの達成やESG(環境・社会・ガバナンス)の視点から、グローバルな社会的課題解決に向けて取り組み、持続的な成長による企業価値の向上をめざしています。

### 取り組み項目と目標および取り組みの方向性

取り組み項目	内容	目標および取り組みの方向性
コーポレートガバナンス・コードへの対応	全項目のコンプライにに向けた検討	コーポレートガバナンス・コードへの対応(女性取締役・取締役会の実効性向上など)に向けて取り組む
	サステナビリティ取り組みにおける取締役会の適切な関与	取締役会におけるサステナビリティへの適切な関与を実行する
	サステナビリティ戦略やESGパフォーマンスなど非財務情報の開示の充実(Webサイト構築、レポート発行等)	サステナビリティなどの非財務情報の開示を充実させ、ステークホルダーとの対話を促進する
コンプライアンスの遵守	階層別研修、オリコード研修などの実施	オリコード研修、コンプライアンス・トップセミナーなどのコンプライアンス研修を実施しコンプライアンスへの取り組みを推進する

SDGsとの関連性



## コーポレートガバナンス

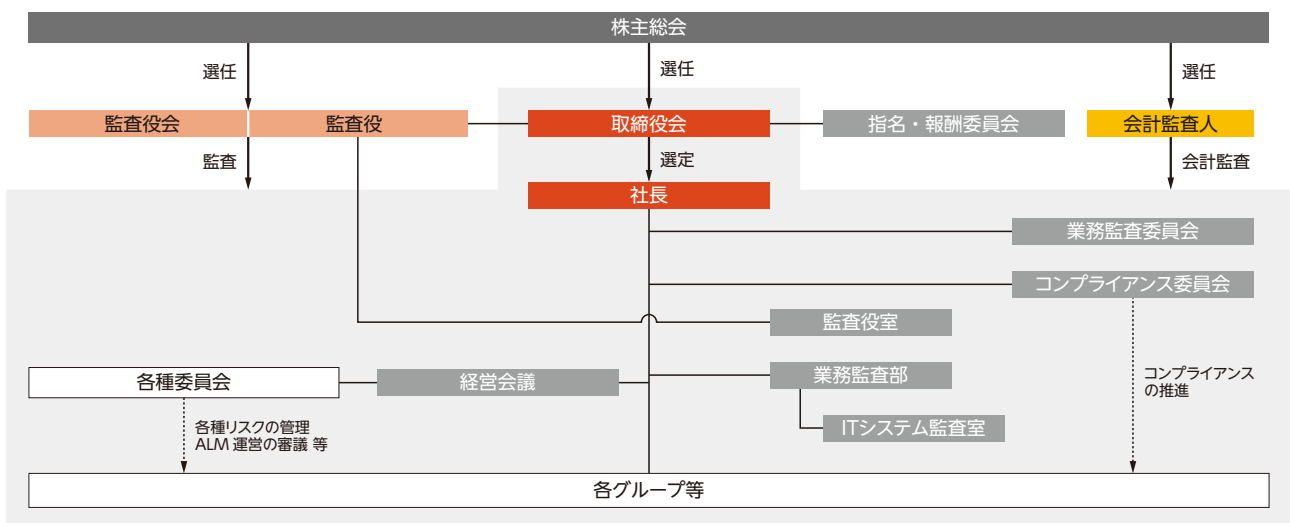
オリコは、基本理念などに基づき、目指す姿として『真に社会から存在意義を認められ、分割・決済ニーズのあるお客さまに最高の金融サービス・商品を提供することにより、お客さまの豊かな生活と夢の実現に貢献』を掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っています。

このためには、経営の透明性やステークホルダーに対する公正性を確保し、かつ、迅速・果断な意思決定が重要であると考えており、オリコの経営環境を踏まえ、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいきます。

### コーポレートガバナンスに関する基本方針

1. 当社は株主の権利を尊重し株主が適切に権利の行使ができる環境の整備と株主の平等性を確保するための適切な対応を行う
2. 当社は社会的責任の重要性を認識し、株主以外のステークホルダーとの適切な協働に向けた取組を行う
3. 当社は財務情報や非財務情報について法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報提供にも主体的に取り組む
4. 当社の取締役会は株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた役割・責務を適切に果たす
5. 当社は経営戦略および財務・業績状況等に関する情報を適時・適切に開示するとともに、IR活動の充実に図り、株主・投資家等からの信頼と評価を得ることを目指す

経営上の意思決定、執行および監督に係る業務執行組織の概要は以下のとおりです。



※ 当社は、取締役会の諮問機関として取締役、監査役および執行役員の名指並びに報酬等の決定に関する手続の客観性および透明性を高めることを目的とし、過半数が独立社外役員で構成される任意の「指名・報酬委員会」を設置しています。

## コンプライアンス

オリコグループでは、コンプライアンスを法令遵守にとどまらず、社内の規程や規則はもとより、倫理などの社会規範まで遵守することと定義しています。

### コンプライアンス委員会

コンプライアンス全般にわたる課題や問題点を検証するとともに、コンプライアンスの浸透、定着を図るための措置などについて幅広く協議、検討をしています。

### コンプライアンスグループ

コンプライアンス統括部(コンプライアンス推進室、AML室)、法務部で構成し、オリコグループのコンプライアンスの推進、定着を図る中心的役割を担っています。

## 📄 2018年度の主な取り組み

### コーポレートガバナンスの強化に向けて

#### 取締役会の実効性向上のための自己評価を実施

オリコの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向け、毎年1回、取締役会の実効性に関する自己評価を実施し、その結果を踏まえて問題点の改善や強みの強化などの適切な措置を講じています。

2017年度の実効性に関する自己評価について、「実際の審議内容」「社外取締役の知見の活用」「取締役に提供される情報の質・量」「取締役の知見の充実」「取締役会の効果的な運営」などの観点で、全取締役・監査役へのアンケートを実施しました。その結果、2018年5月にオリコの取締役会の実効性はおおむね適切に確保されていることを確認しました。

今後も、オリコは取締役会のさらなる活性化に向けた取り組みを検討・実施し、より一層の実効性の向上を図るとともに、取締役会の役割・責務を適切に果たしたいと考えています。

#### 取締役会の開催実績

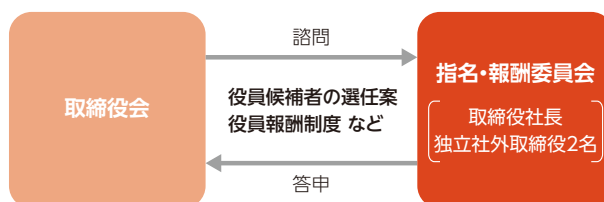
取締役の人数	13人
うち、社外取締役の人数	3人
開催回数	14回
取締役の平均出席率	98.4%

#### 独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会を設置

オリコは、役員指名や役員報酬の決定における客観性・透明性を高めるため、「指名・報酬委員会」を設置しています。

委員会は取締役会の諮問に基づいて役員候補者の選任案や役員報酬制度などを審議し、取締役会に答申します。委員会メンバー3名のうち2名を独立社外取締役とすることで、より客観的な視点で審議が行われるよう努めています。

なお、2018年度には合計5回の委員会を開催しました。



#### コーポレートガバナンス・コードへの対応状況

現状を踏まえ、総合的に判断した結果、コーポレートガバナンス・コード原則4-11【取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件】をエクスプレイン(原則を遵守しない理由の説明)としています。オリコの取締役会は、多様な知識、経験を持つ取締役13名(社外取締役3名を含む。いずれも男性)で構成され、適切に運営されていますが、さらなる多様

性確保による取締役会の一層の活性化のため、女性取締役の選任は重要な課題と認識し、その実現に努めていきます。

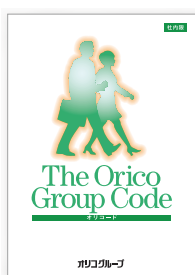
なお、オリコのコーポレートガバナンスに関する状況を記載した「コーポレートガバナンスに関する報告書」を東京証券取引所に提出し、同取引所およびオリコのWebサイトに掲載しています。

## コンプライアンスの強化に向けて

### 行動基準「オリコード」をもとにした各種研修を実施

オリコグループでは、全ての役職員がより高い倫理観を持って業務に取り組むための行動規準「The Orico Group Code(オリコード)」を制定し、公正な企業活動の推進に努めています。

社員は、全社員対象の研修に加え、役員や管理職、新入社員など各階層の特性に合わせた集合研修などを通じて、継続的にコンプライアンス意識の醸成を図っています。



オリコード

#### コンプライアンス・トップセミナー

役員をはじめとする経営幹部を対象に各分野の専門家を講師とし、コンプライアンスに関わる動向や危機管理、危機対応などの理解・浸透を図ることを目的に実施しています。

#### オリコード研修

過去に発生した違反事象の発生原因などを分析し、再発防止に必要となる日ごろからの取り組み姿勢を共有し、「風通しの良い職場づくり」に向けた職場内研修を全社で実施しています。

### 癒着防止や反社会的勢力との関係遮断のために、全社員への研修を継続

オリコグループでは、オリコードで規定している行動規準に基づき、「接待・贈答」に関する手続きを明確化し、不正や癒着などの未然防止を図り、健全な取引関係の維持に努めています。

また、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し、市民社

会の秩序や安全に脅威を与える、暴力団をはじめとする反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組んでいます。反社会的勢力に対しては、経営トップ以下、組織全体で対応し、全役職員が断固たる姿勢で取り組んでいます。

### コンプライアンスに関する通報・相談窓口を運用

オリコグループでは、職場での不正や違法行為、人権、ハラスメントに関する通報や相談を受け付ける窓口として、「オリコ・ヘルプライン」を社内・社外に設置しています。

オリコ・ヘルプラインでは、通報者の秘密保持に十分注意しながら通報内容に関する調査をし、是正措置を講じるなど適切に対応しています。また、通報者が不利益な取り扱いを受けることのないよう、通報者を保護しています。

2018年度は73件の通報を受け、調査・是正措置など適切に対応しました。

#### 通報件数の推移

